

## 稲敷市における新型コロナウイルスに対する対策について（4/17 13:30 現在）

4月16日全国的緊急事態宣言がされた。これまでお願いをしている外出自粛などを引き続き実施する。

### （協議）

- ・新型コロナウイルス感染症予防・拡大抑制に係る勤務体制について
- ・新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策に対する基本的な取り組み方針について

### （報告・協議・意見）

- ・除菌水（微酸性電解水）の配布について  
無料配布を4月21日（火）から2週間程度を予定。  
対象：1世帯1リットル  
配布日：火曜，木曜，土曜9時から16時  
配布場所：江戸崎体育館，新利根公民館，桜川公民館，あずま生涯学習センター

※4月17日19:30資料を訂正いたしました。大変申し訳ございませんでした。  
修正箇所：微弱性→微酸性

- ・図書館，歴史民俗資料館の運営について  
4月30日（木）までの休館を5月6日（水）までに延長とする。
- ・妊産婦へのマスクの配布について  
3月に妊婦さん宛てにマスク5枚の配布を実施した。しかし，依然ひっ迫した状況なので，追加で50枚程度を配布予定。4月20日（月）より順次実施。母子手帳の交付時や交付済みの方は郵送などで対応。
- ・粗大ゴミの回収事業について  
5月17日・24日江戸崎地区，6月7日・14日新利根地区での粗大ゴミ回収は延期する。時期については再検討。
- ・市内の公園の使用制限について  
市で管理している公園は使用を禁止とし，地区で管理している公園については使用制限の要請を区長宛てに通知を行い，協力を仰ぐ。要請期間は来週末から5月10日（金）まで
- ・窓口での飛沫対策ビニールは4月17日（金）に設置完了。アクリル板については納入次第設置する。